

## 地方独立行政法人山口県立病院機構に係る第3期中期計画の概要

## 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

## 1 医療の提供

(1) 県立病院として対応すべき医療の充実(第7次県保健医療計画を反映)

◀県立総合医療センター▶ 指標:新規入院患者数、平均在院日数

- 県民の健康と生命を守るため、県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に対応
- 県の基幹病院として、高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関等との連携体制を強化し、より質の高い医療を継続的に提供

## ◇救急医療

・重症、重篤な救急患者の常時受入れ

◇周産期医療 指標:体外受精治療周期数、産科分娩件数ほか

・高度で専門的な医療の常時提供、NICU 退院児に対する地域の関係機関との連携 等

◇へき地医療 指標:巡回診療の実施

・巡回診療や代診医派遣の実施、総合医の育成支援 等

◇災害医療 指標:DMATの災害訓練への参加

・災害時の医療救護活動、BCPに係る研修・訓練の実施 等

◇感染症医療 指標:感染症に関する訓練の実施

・医療体制の整備、感染症発生時の迅速かつ確実な対応

◇専門医療、急性期医療 指標:がん手術件数、脳血管内手術件数ほか

- ・固形がん、血液がんに対する集学的治療、緩和ケアの推進 等
- ・脳卒中などの脳血管疾患に対する専門的治療の迅速な提供 等
- ・心筋梗塞等の心血管疾患に対する診療科横断的治療を迅速に提供 等
- ・糖尿病の透析予防指導等
- ・人工関節センターにおける高度な治療の実施や早期リハビリテーションの充実
- ・早期急性期リハビリテーションの充実や後方支援病院との連携強化
- ・小児専門医療、遺伝診療、認知症及び難治性てんかんへの対応

◀県立こころの医療センター▶ 指標:新規入院患者数、平均在院日数

- 県民のこころの健康を支える県の基幹病院として、精神科における救急・急性期医療や難治性・重症患者への専門医療等の充実を図り、質の高い医療を提供

◇精神科救急・急性期医療への対応 指標:措置・緊急措置入院患者の受入れほか

・精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を担う 等

◇難治性・重症患者への専門医療及び地域生活支援への対応

・多職種連携によるチーム医療の提供、退院後の医療や支援のための関係機関との連携 等

◇児童・思春期精神医療の充実

指標:児童・思春期外来診療延べ患者数、関係機関支援件数

・多職種連携による診療体制の強化、脳心理センターにおける関係機関支援 等

◇認知症、高次脳機能障害への医療連携の構築

指標:地域包括支援センター等との会議開催回数ほか

・認知症疾患医療センターや高次脳機能障害支援センターにおける専門医療相談 等

・若年性認知症に対する相談体制の充実

◇災害精神医療への対応 指標:DPATの災害訓練への参加

・災害拠点精神科病院の役割が担えるよう機能を充実

・災害時における精神科医療の提供やDPATの充実

◇司法精神医療体制の向上

・医療観察法の指定入院・通院医療機関としての適切な医療提供

## (2) 地域医療への支援

◇地域医療連携の推進

指標:紹介率、逆紹介率、地域医療従事者のための研修会の開催回数

- ・地域医療支援病院として、病診連携・病病連携を強化するなど、医療機能の分化・連携を推進
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の医療機関等との連携体制を強化するとともに、医療従事者の資質向上のための研修会を開催

◇社会的な要請への協力

・公的機関が行う研修会への講師派遣 等

## (3) 医療従事者の確保、専門性の向上

◇医療従事者の確保

・大学などの教育、養成機関などと連携し、適時適切な採用 等

◇医療従事者の専門性の向上

・質の高い医療従事者の育成、資格取得に対する支援等

## (4) 医療に関する安全性の確保

◇医療事故の防止対策 未然防止努力、発生状況の公表 等

指標:転倒・転落事故発生率(レベル2以上)

◇医薬品及び医療機器の安全管理 指標:服薬指導件数

◇院内感染の防止対策 院内感染の監視、指導・教育の充実

## (5) 患者サービスの向上

◇患者本位の医療の実践

・入院から退院までの総合的なサポート体制の充実

・インフォームドコンセントの充実 等 指標:クリニカルパス使用件数

◇チーム医療の推進 多職種の連携・補完による医療の推進

◇適正な情報管理 情報管理体制の強化 等

◇院内サービスの向上 患者及び来院者ニーズの把握 等

指標:一般相談件数、24時間電話相談件数、患者満足度

◇情報の発信 県民への健康に有用な情報の提供 等

指標:県民公開講座の開催、病院広報誌の発行

## (6) 施設設備の整備

- ・災害対応も見据え、医療施設や高度医療機器などの計画的整備 等

## 2 医療に関する調査及び研究

◇臨床研究の実施

・調査研究の取組、がん登録の推進、治験・共同研究の実施

## 3 医療従事者等の研修

◇臨床研修医の受入れ 指標:初期研修医数

・新専門医制度における基幹病院等として研修制度の充実 等

◇実習生の受入れ 医学生、看護学部生などの受入れ 等

◇地域医療従事者の育成 実習の引受け、研修会等の実施

## 第2 業務運営の改善及び効率化

## 1 内部統制の推進

・基本方針に掲げた内部統制の取組を効率的・効果的に実施

指標:定期内部監査の実施

## 2 効率的・効果的な業務運営

◇経営管理体制の強化

・戦略的な業務運営、事務の効率化等

◇組織・人員配置の的確な運用

・業務環境等の変化に対応した的確な組織の見直し、人員配置

◇適切な予算執行

・効率的・効果的な予算執行、経営改善の成果の検証

◇2病院の連携

・職員の相互派遣、医薬品の共同購入等

## 3 収入の確保、費用の節減・適正化

◇収入の確保

・病診連携・病病連携の拡大による新規入院患者の増加や効率化の向上 指標:新規入院患者数(再掲)

・未収金発生の未然防止、早期回収

◇費用の節減 指標:材料費対医業収益比率、後発医薬品採用率ほか

## 第3 予算、収支計画及び資金計画

経営上の課題に適宜対応しながら、中期目標期間内の黒字化

指標:経常収支比率、医業収支比率、流動性比率

## 第4 短期借入金の限度額

限度額1,700百万円

## 第5 出資に係る不要財産又は出資に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

## 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第7 剰余金の使途

病院施設の整備、医療機器の購入等

## 第8 料金に関する事項

使用料及び手数料、還付、減免

## 第9 その他業務運営に関する重要事項

## 1 人材の確保と育成に関する計画

・全ての職種において、優れた職員の確保・育成、適切な人員配置、給与制度の適正な運用、人事評価制度の見直し

## 2 働きやすい職場づくりに関する計画

・働きやすい職場づくり、働き方改革への適切な対応

## 3 積立金の処分に関する計画

・病院施設の整備、医療機器の購入等